

平成29年宇治田原町新庁舎建設調査検討特別委員会

平成29年3月10日

午後1時52分開議

議事日程

- 日程第1 行政報告 新庁舎建設基本設計・実施設計策定委託業務受注者について
日程第2 議会機能について
日程第3 現地調査
日程第4 その他

1. 出席委員

委員長	1番	谷口重和	委員
副委員長	11番	谷口整	委員
	2番	松本健治	委員
	3番	垣内秋弘	委員
	4番	馬場哉	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	山本精	委員
	8番	藤本英樹	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	今西久美子	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君		
副町	長	田中雅和	君		
教	育	長	増田千秋	君	
総	務	部	長	久野村観光	君

健康福祉部長	光嶋	隆君
建設事業部長	野田泰生	君
教育部長	黒川	剛君
企画財政課長	奥谷	明君
プロジェクト推進課長	山下仁司	君
プロジェクト推進課 課長補佐	谷出	智君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘	君
庶務係長	岡崎貴子	君

開 会 午後1時52分

○委員長（谷口重和） それでは始めたいと思います。

本日は、補正予算特別委員会、新名神特別委員会に引き続きご苦勞さまでございます。

本日の特別委員会は、新庁舎建設に係る基本設計・実施設計業務について町当局より説明を願うとともに、先日実施いたしました視察のまとめ報告並びに建設予定地の現地調査を行いたいと思います。

町当局よりの資料につきましては、既に配付いたしており、ご確認いただいているものとしたしまして進めさせていただきます。

ここで町長からご挨拶を受けたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 補正予算特別委員会、また新名神高速道路建設に関する特別委員会に引き続きまして、新庁舎建設調査検討特別委員会を開催していただきましてまことにありがとうございます。

本日は、1月11日に策定いたしました宇治田原町新庁舎基本設計に基づきまして、設計者の選定を行い先般決定をさせていただきましたことから、その内容を報告させていただきたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

町といたしましても、先般の一般質問でも種々ご質問をいただきご答弁をさせていただきましたが、住民の方々が役場に行きたいと思っていただけるそういった開かれた庁舎を早期に整備すべく、事業を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

本日は建設予定地も視察をしていただく予定でございますが、委員の皆様と情報を共有しながら今後も前へと進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから新庁舎建設調査検討特別委員会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び事前配付しております資料等により進めさせていただきます。

なお、不適切な発言は委員長において精査いたしますのでよろしくお願いたします。

なお、質問は簡潔によろしくお願いをいたします。

これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について、町当局より新庁舎建設基本設計・実施設計策定委員、業務受注者について説明を求めます。山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 本日は特別委員会を開催いただきましてまことにありがとうございます。

まずは資料の確認ですけれども、私どものほうからお配りさせていただいておりますのは、A4版裏表の1枚でございます。

それでは、ご説明のほうをさせていただきます。

1月11日に策定をいたしました基本計画に基づきまして、プロポーザル方式にて基本実施設計策定業務の設計者を決定すべく、本町に指名登録のある業者を選定いたしまして指名通知を行い、3社から企画提案書の提出の申し出があったところでございます。この3社によりますプレゼンテーション、審査会のほうを1月31日に行わせていただきました。受注者のほうを決定させていただきまして、平成29年2月14日に契約をさせていただいてるところでございます。

業務名につきましては、1番ですけれども、28庁舎第5号宇治田原町新庁舎建設基本設計・実施設計策定委託業務でございます。

受注者につきましては、株式会社内藤建築事務所。

住所のほうは、京都市左京区田中大堰町182番地。技術職員数が161人、事務職員数が33人。資本金が5,000万円。営業年数が71年という企業でございます。

受注金額、発注金額でございますけれども、7,560万円になってございます。

業務期間でございますけれども、平成29年2月15日から平成30年3月20日までとしてございます。

業務実績のほうですけれども、本町が予定してございます規模と同等もしくはそれ以上のところを抜粋させていただいております。府内では京丹後市の市役所の基本設計業務、また隣近所であります城陽市役所の設計業務のほうを手がけておいでになる業者でございます。また本町でも実際に実績がございまして、維孝館中学校の校舎の増改築事業のほうを設計業務のほうを担当いただいているというようなところでございます。

裏面につきましては、この内藤建築事務所の営業所なり事務所なりを一覧という形で参考につけさせていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

何かございましたらお願いをいたします。何か質問ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） これプロポーザルでやられたんですね。プレゼンテーションをされて3社が参加をしたということですが、この業者に決まった決め手とありますか、どういう経過で、ちょっと私もプロポーザルというのがイメージができなくて、もう少し詳しくご説明をいただけたらありがたいんですが。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 基本計画のほうにも記載のほうをさせていただいてるんですけども、コンペ方式とプロポーザル方式というのがございます。コンペ方式といたしますが、基本的には絵を描いていただいたものをどれがよいかというような形で選定をさせていただく方法でございます。プロポーザル方式につきましては、提案をいただくんですけども、その提案の内容中身を審査させていただいて業者を決定させていただく。その蓄積された技術力なりを判断させていただくというような方式でございます。

今般決定をさせていただく中では、その審査会というのも設けさせていただいて、委員さんにつきましては、外部委員会と申します建設委員会でお世話になってございました船越委員長さんと鈴木副委員長さんにお世話になる中で、審査会のほうをしてプロポーザルをさせていただいたというようなことでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） その決め手は何だったのかちょっと教えてください。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） いろいろな項目を持ってるんですけども、業務の推進体制でありましたり業績につきましては、それほど大きな差はなかったというところでございます。

庁舎内の計画に加えて、あと防災公園を含めた外部の計画でありましたり、あと魅力的かつ実現性の高い提案であったというようなことを判定させていただいてます。あわせて一番特に大きなポイントと捉えさせていただきましたのが、住民協働の場となる開かれた庁舎というような提案力につきましては、評価をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） その一般の競争入札のような金額については、どういう扱いをされてるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） もちろん金額につきましても幾らでもよいというわけではございませんで、金額につきましてもその審査をさせていただき基準の中に入れさせていただきまして、総合的に判断をさせていただいてるというようなことでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 予定価格とか最低制限価格とかも設けてたんですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 当然にして12月に予算要求をさせていただき、12月の議会でご可決いただいております。そういった当然基準がございますので、その範囲内ということと考えてございます。

ただいまご質問の最低制限につきましては、本町の場合、設計関係というか委託関係につきましては、現在のところ設けてるところではございませんので、そこはなかったというふうなところでございます。

○委員長（谷口重和） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので質疑を終了いたします。

次に、日程第2、議会機能について。

去る1月19日に実施いたしました近隣自治体、精華町、京田辺市、久御山町議会の視察について、別紙のとおり委員の意見をまとめましたので報告いたします。

議会機能についてお配りしております表の縦軸1の議場から9の映像・音響まで、横軸、内容、必要数等。備考欄につきましては全議員によって協議した内容をまとめたものでございます。視察当日に配付した内容となっております。

視察の後、全議員に報告を求め意見としてまとめましたのは、右欄に記載の意見まとめとなっております。

まず、議場ですが、議場は豪華過ぎるつくりは必要ないが、神聖な場所であるため質のよいつくり。理事者側も含め階段状とし、後部の議席からも対面している双方の顔が見える質問席を前列中央に設ける。質問時間等を明示できる電光掲示板の設置。賛否表示投票のシステムの導入。議場の横に理事者控室を設け議場への専用出入口を設ける。議席の名札ははめ込み式。マイクは議員、理事者側とも各自席に設置。速記記録は不要。傍聴席、車椅子対応などバリアフリー化。報道関係者席を傍聴席とは別に専属で

設ける。わかりやすい表示看板の設置。

議員控室。会派設立を見越しパーテーションで仕切れる構造。議員の机とパソコンの設置。個人用資料の収納可能な大型ロッカーの設置。議員応接室、控室内に設置またはロビーに設置。

委員会室。大小の2室は必要。対面方式で各自席でマイクを設置。委員席の配置はU字型に可動式のもの。傍聴席は10程度必要。机つきのパイプ椅子。多目的に使用できる会議室も別途必要。議会専用ではなく一般の会議室と兼用。

正副議長室。正副議長で1室の設置とし事務局執務室と直結型とする。十分な応接スペースが必要。ロッカー等の設置。

事務局執務室。事務機4台と応接セットを設置。階段、エレベーターロビー側に受付窓口を設置。執務室から出入りする人が見えるよう配置。書類保管用キャビネットの設置。給湯設備等も間仕切りで区切るなど事務効率が高められる工夫が必要。

更衣室、ロッカー。

そしてトイレ。男女別トイレ、障がい者用等多目的トイレの設置。洋式トイレを重点とする。

エレベーター。バリアフリー一面から見ても必要。

映像・音響。ネット配信のための中継システムの整備。映像・音響システム操作のための専用席の設置。ロビーのテレビで会議中継を配信。スマートフォン、タブレット端末の配信もあるとよい。

図書室。議会基本条例にあるように充実を。インターネットが見られるパソコンの配置。

書庫・倉庫。図書室とは別に設置。十分なスペースが必要。

その他といたしまして、将来のまちの規模に応じたコンパクトな設備とする。本町の規模ならば3階建てがよいのでは。可能な限りゆとりのある配列に努めあらゆる面に対応できる議会棟に。3市町とも建設から30年近く経過しているが、将来を見越した庁舎計画のもとに建設されており、精華町、京田辺市庁舎は本町の計画と同じく新しい道路建設とともに新庁舎を移転、ここを中心に新しいまちづくりを進められ着実に新市街地が形成されてきている。

自治体の庁舎位置はそのまちの発展のためにも重要な関係があつて、京田辺市や精華町においては、現在の市街地開発にも大きな影響を与えていることが明確である。道があり役所があり市街地ができることが明らかであり、新庁舎建設に当たりそういったし

っかりとしたまちづくりの仕組み、仕掛けが大切だと感じた。

京田辺市庁舎は、田辺都市公園周辺の一角に建てられており、建設時には府道木津八幡線から500mぐらい西側の場所にあり、周辺に何も無い場所だったとのことであるが、今や国道307号と山手幹線に隣接しており、庁舎を移転したことが発展につながったと考えられ、宇治田原町の建設予定地と類似しており庁舎建設が周辺の発展につながったと言える。

新庁舎の移転場所も京田辺市庁舎の例もあり、現在の移転候補地で何ら問題ないと考ええる。

ペーパーレス導入の検討などICTを活用する議会はまだまだ少ないだろうが、先進自治体の成果確認も必要。

以上が意見のまとめであります。視察のまとめについては以上となります。

何か意見がございましたらお願いいたします。何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ありがとうございます。ないようですので、今回の議会機能に関する意見のまとめを考慮する中で、基本設計・実施設計を進めていただきたいと思います。今後においても設計業務を進められる中で、議会への報告も求めていくことといたします。その上で議会としての意見を出していきたいと考えております。

今後の特別委員会の進め方といたしましては、議会機能に関する事項を中心にまとめていくこととし、基本設計の素案ができ上がった段階で報告を求め協議を行ってまいりたいと考えております。

日程第2については、これにて終わります。

次に、日程第3、現地調査に入りたいと思います。

直ちに出発いたしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

現地調査(午後2時11分～午後2時56分)

○委員長(谷口重和) 現地調査、寒い中ご苦労さんでございました。

いろいろ現地につきましてもその題外でも何かございましたら質疑を受けたいと思います。

何かございませんか。今西委員。

○委員(今西久美子) 今の場所、見せていただきましたけれども、2月1日発行のこの町からのお知らせですけれど、この中に、土地取得費用並びに補償費などが低く抑えることができるというふうにあります。この土地取得費用は不動産鑑定もされたという

ふうにお聞きをしているんですけど、その結果というのは公表できますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 今の段階では正直、調査かけてますのがちょっと古いデータでございますので、今どうのこうのというような数字を現在ご報告させていただくのは、ちょっと差し控えさせていただきたいなというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 言えないということ。古いデータということですが、新しいデータを取得されるご予定ですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 当然に用地買収に入る際には、そのときの地価動向なりを調査させていただきまして、適正な価格を求めていきたいというふうに考えてございますので、調査のほうは当然させていただくというような形になります。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今の段階で土地取得費用が低く抑えることができるというのは、その根拠は何なんですか。補償費も要らないし災害対策費も要らないということで、そういう意味で土地取得費用が低く抑えられるとそういうように読んだらいいんでしょうか。土地が安いということをおっしゃってるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） おっしゃっていただいているのは、4候補地を比べさせていただいてというようなことの判断ということだというふうに思うんですけども、307号線沿いでございましたら当然路線価なりから算出をさせていただくことはできますし、南北線沿いでございましたら今現在路線価等入ってございますので、価格等については公表されて、おおよその金額については算出できるというような形になるかと思えます。

現在、道路等がないところにつきましては、その辺を比準をさせていただいておおむねの価格を求めていくというのが、土地評価の中での考え方でございますので、そういった部分も含め、また今ただいまおっしゃっていただきましたように、浸水想定であったら盛り土をしていかなければならないであったりとか、土砂災害警戒区域でしたら擁壁をつくっていかないとかということも含めての判断をさせていただいたというようなことでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 土地取得費、それはわかるんですよ。災害対策が不要だということとその分安くなるというのもわかりますし、太陽光パネルのように補償費も要らないということなんですよ。

不動産鑑定をされるのは買収の前、いつごろを予定しておられるのか、それをまず聞かせてください。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 先ほど申しましたように、用地取得前に価格を調査させていただくというような形になろうかというふうに思います。今お伝えさせていただいてます計画としては、平成30年に用地取得に動いていきたいというようなことをお伝えさせてございますので、1月1日現在の価格が地価公示として出てきた段階、それを受けまして、購入前に土地鑑定士さんなりの鑑定を入れていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） その新庁舎建設の事業費ということで、庁舎建設委員会でも提示をされたと思いますが、19億から20億円程度というふうにあります。その用地費もわからない中で、19億から20億というのはちょっとどういう積算をされたのか、先日の一般質問でもほかの議員さんが聞かれてましたけれど、基礎パイルをどれだけ打たなあかんとかいうこともわからない中で、場所も決まってない中で19億から20億というこの積算根拠はどういったものでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 当然にはっきりと基本設計・実施設計をした上で積算のほうはさせていただく。また用地につきましても先ほど申しましたように、鑑定のほうをかけてというようなことになっていくわけなんですけれども、ただそれだけでは、一応そうしたらどれぐらいの費用、何ぼでもいいのかというようなことになっていきますので、その辺は先ほども土地の話につきましては、わかっている価格のところから比準をかけて、おおむねの数字をつかませていただくというようなことですし、建物につきましては当然、委託のほうをさせていただきました委託業者なりに算定をさせていただいてと、一般的な価格でという形で算出をしていただいたというようなことでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） あの場所が一般的な価格で本当にいけるのかどうかちょっと私に

は疑問なのですが、例えば京都市の地下鉄工事にしろ豊洲の市場にしろ、当初の予算を大きく上回ったような事業はいっぱいあるわけで、そういうことも含めてちょっとお聞きをしてるんですが、当然これ以外にもいろいろインフラ整備もかかるのはわかりますし、解体撤去費の間もちょっとお聞きをしました23億ぐらいというお話もありましたけれども、建築のときにどれぐらいのコストがかかるかもわからないというのもそれはわかりますけれども、ちょっとこの積算根拠が非常に大ざっぱといいますか漠としているので、ちょっとその辺の用地費に大体どれぐらい、基礎工事に大体どれぐらい、建築費に大体どれぐらいみたいなそういう内訳みたいなものはございませんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 申しわけないんですけど、そのそれぞれ分けてなかなか今算出させていただくというようなこと、またそれを今発表させていただくと、前言うてたんと違いますというようなことにまたなりかねませんし、信憑性の余り数字はそれぞれごとに積算して出してというような形で、今の段階で発表させていただくことではないのかなというふうに思います。

あくまでも概算という形での算出の仕方をさせていただいてるということです。

○委員長（谷口重和） 今西委員、よろしいか。今西委員。

○委員（今西久美子） 庁舎建設委員会の中では、例えば太陽光パネルの撤去費、補償費等々を含めてもそちらのほうがいいということもあり得るんじゃないかというようなお話もあったかと思うんですけども、その辺の積算といいますか、そんなことは一切されてないんですかね。補償費なり撤去費にどれぐらいかかるのかというふうなことも積算はされていないというそういうことですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 太陽光につきましては、設置に係る費用というのももちろんそれはわかるわけですから、それに係る費用で補償をかけるにいくというようなことでは積算をさせていただいてございます。

説明不足かもしれませんが、要するに要は再建築価格というような形で算定をかけさせていただきますので、補償金額につきましてはその金額ぐらいがかかりますというようなことでの積算でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） だからその辺を建設委員会に提示はされたんでしょうか。その辺も含めて建設委員会で審議がされたのかどうかをお聞きしたいんですが。

○委員長（谷口重和） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 3 時 0 7 分

再 開 午後 3 時 0 8 分

○委員長（谷口重和） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） すみません、先ほどの太陽光の補償金額であるとかということを出して建設委員会で協議したのかというようなことでございますが、金額的なものは出してございません。ただ費用的には大きいというようなことでお伝えをさせていただいたというようなところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） その費用的には大きいと、今の建設予定地だって基礎パイル 30m といったら相当なところですよ。それを何本打たんとあかんかわからへんようなところがあって、どれだけかかるのかもわからへん。建設委員さんはそうおっしゃってました。そういう金額もやっぱり含めて提示をして、候補地がこれだけありますということでは私はずべきだったんじゃないかというふうに思います。

それともう 1 点、今現地を改めて見させていただいて、皆さん広い場所でええやろうとおっしゃいましたけれど、やっぱり住民の立場から言うと利便性という意味では本当に、それは利便性をちゃんとするとってはりますけれど、どう考えてもやっぱり利便性が悪い。町長は 9 月議会だったかな、この特別委員会で住民の利便性は一番大事というふうにご答弁されてるんです。それでも 20 年後、30 年後というふうにはおっしゃってましたけれど、その一番大事な利便性をあの場所でどんなふうに確保できるのか、バスを走らせるだけでは私は済まないと思うんですけれど、ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 建設検討委員会のほうからもご意見を頂戴してますように、これは何回もご説明をさせていただいてることというふうに思います。確かにバスだけではとおっしゃるかもしれませんが、現実の話、今の庁舎と比べましてもバスのまた福祉バスなりもこういった公共的なことも考え合わせて、住民の利便性をよくしていこうということは、繰り返しご説明をさせていただいたことかなというふうに思います。

あわせまして、先般の一般質問でもご意見を頂戴いたしましたコンビニでの住民票の

証明書等の交付等々、住民の利便性を考慮した形の施策を今後も引き続き進めていきたいというようなことをご答弁のほうもさせていただいてますように、あくまで庁舎ありきでとかというように考えてるわけではなく、住民の安心安全をまず第一に考えさせていただき、また当然利便性も考えながら今の建設地ということを考慮にしてきてるわけなので、そのあたりはご理解いただくほかないのかなというふうに思います。

以上でございます。

○委員（今西久美子） 理解できませんので結構です。

○委員長（谷口重和） 次、馬場委員。

○委員（馬場 哉） ちょっと関連するかもわかりませんが、土地の取得に関しての価格設定の分なんですけれど、先ほどから今西委員がおっしゃってるように、パイプをたくさん打たなあかん可能性がある。地盤改良材ですか、入れなあかん可能性があるかもしれないということで、価格を設定するそこら辺は要因になるという認識はお持ちですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 当然にこの間の一般質問もございましたけれども、地中に入る部分に相当な費用をかけてと。その相当な費用が先般ご報告させていただいた23億程度のうち、例えば20%をそれが占めるんですよという話になれば4億、5億、地中の中にお金を投資するというようなことになるようでしたら、当然その辺も含め考えていくことだろうというふうには認識をしてるところでございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そこら辺はまだ調査がこれからということで、わかり次第報告をしていただいたらと思います。

あともう少し、現場でも少し話してたんですけれども、せっかく広大な土地に庁舎を含めて公園が建つので、現住所がちょっとまだ今のところお聞きしてもわからへんかったという話でしたけれども、できましたら庁舎の所在地の住所も関係ありますので、土地の全体の名称、住所変更ができるようなものであれば、少しそこら辺も考えてやっていけばなと思いますけれど、どうですか。

○委員長（谷口重和） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） ただいまのご質問でございますけれども、一般的に開発で区画形質を変えたりいたしますと、利便性を高めるにということで字名の変更というのができることになってございます。我がまちでは工業団地、銘城台、緑苑坂といったの

がその例になっておりまして、あれだけ大規模な開発と整備を行うということになれば、その対象として京都府と協議できるものであろうというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） せっかくの機会なので、すかつとした名前というか、余り役場の住所の前にたくさん住所を書かんなんようなものは、できるだけ今からやっつけていけるんやったら考えていけるんやったら、できたらやったらいいかなと思います。

以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口副委員長。

○副委員長（谷口 整） 先ほどの今西委員の質問の中で、利便性が云々というのがあったと思うんですけども、何をもって利便性が悪いと言うてはるのかちょっと私には理解ができへんのです。確かに今のこの周辺の人からすれば遠くなれば不便と言うのは当たり前やろうし、逆に新しく道ができて近くなる人もあるんで、全ての人が利便性が悪いというふうに思っはるわけじゃないというのは私の思い、これは思いとして言っておきます。

そこで聞きたいんですけども、先般3日前ですか、町のほうに要望書のある団体から持ってこられたということなんですけれど、その要望の内容というのほどのような内容でしたか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 要望内容といたしましては、建設予定地の再考、そして各地区での住民説明会の開催を求めるといったものでございました。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（谷口 整） 建設用地が非常に不便やとか心配があるということで、この間その団体の人は運動されてるようなんですけれども、そういうことでの心配があるという内容の要望ですよ。

次に439人ですか、署名があったというお話なんですけれども、これ署名って一般的に私らも今まで署名したことありますけれども、よく家族も書いといてとかというようなことで、同一の筆跡で書かれてるというケースもあると思うんですが、今回その要望書を見られて署名を見られて、同一の人が書いてはるなというようなことが感じられるようなことはありましたか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） あくまで筆跡鑑定とか専門の機関でもございませ
んの、正確な話ではないんですけども、私が感じたところでは、家族の方と一緒に
署名をいただいているように感じ取れるようなものがあったように思います。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（谷口 整） 恐らく同意を得て書いてはるというふうに理解をすれば、
439人の署名があったとこういうことでしょうか、聞くところによれば1,500人
ぐらいまで署名を集めるんだということで運動されてるようですが、これ今宇治田原の
有権者が7,800、人口が9,500、それに対して1,500人が多いのか少ない
のかということはあると思うんですけども、これ要望でも出た説明会を先送りにす
ればするほど今439が600、1,000になり、最終目標1,500署名が集まっ
てくると思うんです。集まるのはそれはそれで別にいいと思うんですけども、ならば
先になればなるほど説明する側もしんどい状況になると思うんで、私はこの間再三言っ
てますように、できるだけ早いこと説明をすべきと思うんです。

調査の結果いろいろ持って説明する材料が今手元にないから、まだできないというこ
とがわかりますけれども、いろいろ運動されてる団体さんは何も庁舎の建物がどうのこ
うのと言うてはるわけやないんで、まずやっぱり何であそこなんやと、だから考え直せ、
説明せよということ言われてるようなので、やはりそこは繰り返しになりますけれど、
時間がたてばたつほど何ぼでも不安がる人がふえていく。またそういうことになるんで、
これはその件に限って説明を早いことするということはできないのですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ただいまご意見いただいたとおり、できるだけ説
明をさせていただくには、やっぱり目で見てとかあと質問があったときに返せるような
形でというようなことで、もう少しデータを集めてというようなことを考えてございま
す。

ただおっしゃることは重々わかってございますので、できるだけ早く説明会を考えて
いきたいというふうに思いますので、ご理解のほうをお願いしたいというふうに思いま
す。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（谷口 整） できるだけ早いことしか言いようがないけれども、先ほど言っ
てるように何ぼでもたくさん署名が集まってきて、町のほうがしんどいというか説明が
しにくくなるよりも、できるだけ早く説明していただいて、説明していただいたからって

皆さんが全てが納得されるということにはならんやろうけれども、やはり1人でもたくさんの方に理解いただけるように努力をしていただきたいということを申し添えておきます。

以上です。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） この間の一般質問でもこの件は随分、ほかの方もそうなんですけれどもしてまいりまして、説明会は今谷口整副委員長からも出てますけれども、これはやっぱりそのとおりでできるだけこのタイミングを早くやっぱりやるべきだろうというのは同感であります。

利便性のことは私はこの地元のほうから住まいしてるものですから、確かにそれは向こうへ行きますとここへ来るのが、利便性が私みたいに1分ぐらいで出てこられるのが、大分かかるというのはあるかもしれませんが、もう既に随分遠い方も現実こんな役場、この宇治田原町の中にはいらっしゃるわけで、荒木でも前にも言うたかもしれませんが、あの大地のところも荒木なんです。あそこのメンバーは別にこっちありがたいよと、利便性からいったらそういうものだと思います。

それと今の役場の実態、通ってこられる方、尋ねてこられる方というのは、自分で足で歩いてくる方というのは本当に余りいないですよ。現実問題として。だからその理屈というのはちょっとへ理屈というんですか、そういうような理屈になってくるんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっとそういう聞き取り方も注意して聞かなというふうに思います。

そしてもう一つ、場所の件では宇治の折居台で以前大きな反対運動が起きて、運動公園の問題で山城総合運動公園で各特定の団体を中心に随分大きな運動が起きました。それは防災上の理由も含めてあったんですけども、結局今ここまで大分なりますけれども特に問題なしにやってるわけです。やっぱり僕は思ってるのは、いろんなことに対してはいろんな対応すべき対策は講じないと、どこでも何もないことはないわけで、何かやっぱりあるわけです。ですからそういうような意味で、折居台の例としたら本当に大変な場所でへんぴな場所やということと言われてたけれども、あのおかげで周辺の方というのは随分いい環境に住まいもなってるわけで、健康的にも散歩して行けるようなところになってるわけです。

だから、本当にやっぱり反対のための反対じゃなくて、そういう目で見たいというふうに思う。そのためにもやっぱりちゃんとした説明会を、町長もおっしゃっていた

だいてるように出かけていっていただいて、本当にそういう真摯な討論をしてもらった
らいいと思うんですそれは。

そういうことはちょっと私の意見として申し上げておきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 他にございませんか。

当局から何かございませんか。最後に。町長。

西谷町長。

○町長（西谷信夫） 本当に説明会につきましてはいろいろとご意見をいただきまして本
当にありがとうございます。

本当に私自身もやっぱり新しい庁舎というのは、うちのまちの象徴であり、またそう
したら行政サービスを住民さんに提供する場所であり、またいつも申し上げます防災関
係の拠点にもなる。そして交流の場所にもなる。そういった中で、やっぱりインフラ整
備とあわせて新しいまちをつくっていく、そういうことは大変重要であるし、これから
の本町のまちづくりのやっぱりかなめにもなってくるというふうに思っております。

そういうことを充分住民の皆さんにわかっていただいて、また今ここにある役場の近
隣の方は遠く感じられる。遠く感じられるのをどう払拭していくのかということもやっ
ぱり充分考えて、またこういうことも考えていけるという議論もさせてもらって、その
中でいろいろ対応できることはいっぱいあると思いますので、ただ昨今のゲリラ豪雨、
この雨の量だけは人間の力ではとめられないという部分で、やはり総合的に考えさせて
いただいたということでございますので、できるだけ早くそういう説明会の機会を持て
るように努力してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 事務局はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ではほかにないようですので、これで特別委員会を終了いたしま
す。ご苦労さまでございました。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

新庁舎建設調査検討特別委員会委員長 谷 口 重 和